

令和元年第3回定例会
一般質問通告表
《24人・41件》

令和元年9月2日
府中市議会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	加藤 雅大 (一括質問)	1 リサイクルプラザの継続的な稼働により、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進を願って	1
2	稲津 憲護 (一括質問)	1 「パートナーシップ制度」の運用と課題について 2 府中市自殺総合対策計画について	2
3	臼井 克寿 (一問一答)	1 児童数の急増に対応した学校備品の整備について 2 中学校の自然教室復活を求めて(その3)	3
4	村木 茂 (一問一答)	1 府中駅南口再開発後のあり方、今後のまちづくりの施策、政策について、考え方を聞きたい	5
5	比留間 利蔵 (一問一答)	1 府中市全域の地域活性化について	5
6	清水 勝 (一括質問)	1 府中市内の道路、公園等の安全対策と整備について	5
7	秋山 としゆき (一括質問)	1 府中の森市民聖苑式場・霊安室待ち日数の低減に向けて	6
8	手塚 としひさ (一括質問)	1 高野市政8年の総括について 2 駐車場の有料化について 3 総合体育館レストランの再開について	7
9	渡辺 将 (一括質問)	1 オリンピック・パラリンピック競技大会について 2 府中市平和都市宣言について	9
10	村崎 啓二 (一括質問)	1 日本語学級の設置など、外国人児童生徒等への学習支援の充実について 2 府中市平和都市宣言記念像及び府中市平和都市宣言記念碑(市庁舎西玄関前)について	10

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
11	そなえ 邦彦 (一括質問)	1 独居高齢者のごみ出し支援について 2 企業主導型保育施設について	13
12	高津 みどり (一括質問)	1 教育の機会均等の確保、教育費の負担軽減を求めて(その2) 2 予防接種の充実と再接種費助成の推進を	14
13	遠田 宗雄 (一括質問)	1 市民との協働によるコミュニティバスの利便性向上を	15
14	増山 あすか (一括質問)	1 府中市の適正な人口規模と住宅・環境政策について	16
15	西村 陸 (一問一答)	1 洪水など水害から命を守るソフト対策の充実を 2 中高年のひきこもり支援の強化を	17
16	奥村 さち子 (一問一答)	1 誰もが地域で安心して子育てができるための支援の充実を求めて	20
17	西の なお美 (一問一答)	1 子どもへの受動喫煙防止対策について 2 府中市の児童館のあり方について	21
18	にしみや 幸一 (一問一答)	1 ペットの移動火葬に関する問題提起 2 精神分野の就労支援 対応充実への認識を問う	23
19	杉村 康之 (一問一答)	1 粗大ごみと普通ごみを、何を基準に区別するのか 2 ル・シーニュ地下駐車場購入の成果は 3 府中駅周辺のエリアマネジメントの期待する効果は	25
20	奈良崎 久和 (一括質問)	1 近隣自治体との連携・協力のあり方について - 公共施設など、相互利用・連携の可能性を求めて -	26
21	結城 亮 (一括質問)	1 府中市職員の「会計年度任用職員制度」の創設と、その運用、問題点について 2 府中市内JR駅の早朝駅員不在の問題について	27

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
22	竹内祐子 (一問一答)	1 学校給食費無償化と食育の推進を求める 2 幼児教育・保育の無償化における副食費徴収について	29
23	赤野秀二 (一問一答)	1 中等度難聴者への補聴器購入費補助などの支援策を求める 2 国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者負担軽減を求める	30
24	前川浩子 (一問一答)	1 スクールソーシャルワーカー活用事業について 2 「市長への手紙」について	32

1 加藤雅大議員（一括質問）

1 リサイクルプラザの継続的な稼働により、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進を願って

資源循環型社会の形成に向け、その取り組みの拠点となっている府中市リサイクルプラザは、ごみ・資源の機能的な選別や効果的に資源化するための中間処理施設として、これまで府中市が環境に配慮したまちづくりを推進する上で、欠くことができないものになっています。

こうした中、平成7年に竣工した選別棟を初め資源棟及び管理棟までもが、近年老朽化が顕著となり、今後の運営に支障が生じないか、大変危惧されるところです。

特に選別棟については、雨漏りがひどく従事員からも苦情が寄せられている状況にあるとともに、雨漏りに起因する漏電等から火災につながることは、一般的に言われているところであり、これも懸念事項の一つとなっています。

また、建物本体の老朽化に加え、附帯設備についても定期的なメンテナンスを行ってはいるものの、小規模修繕だけでは限界に来ており、抜本的な改善が喫緊の課題であると思っています。

このほか、本施設について考えられることは、ダストボックス使用時に稼働した施設であることから、収集方法の変更により、全般的に機器・機材の使用勝手にずれが出てきている側面もあるのではないかと思います。

さらに言えば、さきの20カ国・地域首脳会議において、国際的に問題になっている海洋プラスチックごみを、2050年までに、ゼロにする目標を導入することで一致したことを踏まえ、一自治体としても次代の要請に応えるべく、何らかの手だてを講ずる必要があるものと思います。

その拠点にふさわしいリサイクルプラザが、これまで以上に環境衛生が整った中で、従事者の手作業をできる限り縮小しながら、ごみ・資源の合理的・効率的選別及び資源化処理を一層推進するために、同施設の再構築について検討する時期にあると思います。

このリサイクルプラザの改修については、今後の展開を見守りたいと思いますが、いずれにせよ、府中市リサイクルプラザが、何らかの事故等により、突発的に稼働停止を余儀なくされることなく、継続的な稼働により日々排出されるごみ・資源が処理され、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進を願って、以下6点について質問します。

リサイクルプラザのこれまでの評価と今後の役割

リサイクルプラザの建屋及び附帯設備の老朽化の状況

リサイクルプラザの課題

リサイクルプラザの稼働停止時における代替措置

公共施設マネジメント計画での位置づけ
さらなるごみの減量化とリサイクル推進への方策
〔答弁〕市長・担当部長

2 稲津憲護議員（一括質問）

1 「パートナーシップ制度」の運用と課題について

府中市では2019年4月より「同性パートナーシップ宣誓制度」が始まりました。東京都の市町村では初めての実施とあり、大きな話題となりました。府中市内外でも制度開始を喜ぶ声が多く聞かれました。

制度が開始して4カ月以上が過ぎ、申請に訪れるカップルもあったことでしょう。「晴れの日」を喜ぶ一方で、要望が出されたり、課題が見えてきたりしたのではないのでしょうか。

そこで、「同性パートナーシップ宣誓制度」を通じて、これからの「パートナーシップ」をよりよいものとし、多様性を認め合う府中市に進めていくため、大きく3点質問いたします。

(1) 実際の申請を受けての対応について

A 制度開始後、申請に訪れたカップルは何組でしたか。

B 申請手続でトラブルが発生した事案はありますか。

C 申請に来られた方から、制度や手続に対する意見や要望は出ていますか。出ている場合は、どのような内容で、具体的な対策を講じているかどうかもお答えください。

(2) これから申請を考えている方への対応について

A 制度開始後に府中市に転入された方に対して、この制度をどのように案内していますか。

B これから婚姻の年齢に達する世代に対して、この制度をどのように案内していますか。また、その際には学校も案内の場に含まれていますか。

C 現在、この制度は「要綱」として取り扱われていますが、これを「条例」とする場合には、どのような課題があると考えていますか。

(3) 「パートナーシップ」の範囲拡大について

A 私のもとには「パートナーシップ制度を選択的夫婦別姓希望者に拡大してほしい。」という要望が多数寄せられています。府中市では、同様の要望を受けていますか。

B 平成30年第4回定例会で、国に対し選択的夫婦別姓制度に対する意見書を提出することが賛成多数で可決されました。国に限らず、自治体でも要望を受けとめる時期にあると考えますが、市においてパートナーシップの範囲拡大に向けての議論や研究は進められてい

ますか。

C パートナーシップ制度の実施や範囲拡大は、同時に、一人一人の生き方や個性を尊重する動きをさらに強めることとも言えます。多様性を認める府中市に向かうために、市はこれからどのような取り組みをしていきたいと考えていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市自殺総合対策計画について

府中市では自殺対策基本法に基づき、平成26年度から自殺対策関係者連絡会を設置し、庁内連携の体制づくりを進め、関係機関とともに対策を推進してきました。

このたび、基本法及び自殺対策大綱改正により、全ての市町村に計画策定が義務づけられたため、今後も関係機関との連携強化を図り、生きることの包括的支援として自殺対策をより一層進めることから、市は自殺総合対策計画（以下、計画）を策定しました。

平成21年の第2回定例会で府中市の自死対策について一般質問し、この間も多くの議員がこの問題に関心を持って取り組み、少しずつ前に進んでいる結果でもあると思います。

今月の9月10日から16日まで「自殺予防週間」であり、一人一人の暮らしと命に向き合い、誰も見捨てない社会をともに目指して以下質問します。

A 本計画を通じて、府中市が目指す社会の将来像を述べてください。

B 府中市の本計画の概要を教えてください。

C 府中市の自殺に関する現状について、統計データと世論調査の結果の分析と課題を述べてください。

D 具体的な対策の内容と特徴を教えてください。

E 自殺された方の遺族に対するケアの取り組みはどうなっていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 臼井克寿議員（一問一答）

1 児童数の急増に対応した学校備品の整備について

府中市内の一部の小学校では、近年急激に児童数が増加しております。学校施設においては、校舎の増築工事を行うなどの対策を実施しておりますが、学校備品の不足状況については、保護者などから不安の声も上

がっております。そこで児童たちの充実した教育環境の整備を求め、以下質問いたします。

学校備品に関する市の考えについて

児童数の急増による学校備品の不足状況について

学校長やPTA等からの学校備品に関する要望状況について

〔答弁〕担当部長

2 中学校の自然教室復活を求めて（その3）

中学校の自然教室復活については、一般質問では3度目となり、以前の御答弁より、セカンドスクール検証・検討委員会からは「中学校での宿泊体験授業は必要である。」という提案を受けていることや中学校校長会からは「平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむことにより、人間関係を築くなどの集団生活のあり方や公衆道徳などについての体験を積むことができることから、2泊3日の自然教室の復活を求める予算要望がある。」としております。加えて中学校の宿泊体験授業の実施に向けては、「学習指導要領で示されている集団宿泊的行事の目的に添った、義務教育9年間を通じての望ましい宿泊体験を実施する上で、その目的、狙い、意義を明確にし、自然教室に限定することなく、さまざまな宿泊体験行事も視野に入れながら、バランスのよい教育課程の編成を中学校長とともに検討していく。」としております。これまでの御答弁を勘案すると宿泊体験授業の実施に向けた議論は十分に重ねられてきており、平成23年度に廃止となってしまった中学校自然教室の復活は目前に来ているという印象があります。また小学校のセカンドスクールで使用している八ヶ岳府中山荘は、中学校の宿泊体験授業も仮に同施設で実施するとなった場合、老朽化状況も気になるところです。そこで昨年の第3回定例会一般質問時以降の状況を確認したく、以下質問いたします。

セカンドスクール検証・検討委員会における中学校の宿泊体験学習の検討状況について

八ヶ岳府中山荘の老朽化の状況について

〔答弁〕担当部長

4 村木 茂議員（一問一答）

- 1 府中駅南口再開発後のあり方、今後のまちづくりの施策、政策について、考え方を聞きたい

府中駅南口再開発事業が完工して早2年余りがたちました。

中心市街地活性化事業による3地区の活性化と天然記念物ケヤキ並木を含めた、新たな府中駅周辺のまちづくりの施策、政策について質問します。

- (1) 府中駅周辺街、にぎわいのあるまちづくりについて今後の考え方、方針等

イ ケヤキ並木西側地域の道路計画の進捗状況はどうか。

ロ ケヤキ並木モール化構想は生きているのか。

ハ 府中駅高架下交通広場を含め東側からの、人の流れの検証はどのようなものか。

ニ 駅周辺交通規制について、市営地下駐車場利用の現状

〔答弁〕市長・担当部長

5 比留間利蔵議員（一問一答）

- 1 府中市全域の地域活性化について

再開発ビルの空き状況と過去3年間の再開発ビルごとの来客数について

伊勢丹ビルの今後の状況について

調布基地跡地における、都市整備用地の土地利用に係る進捗状況について

〔答弁〕市長・担当部長

6 清水 勝議員（一括質問）

- 1 府中市内の道路、公園等の安全対策と整備について

府中市内の道路、公園等のインフラマネジメントについて、平成29年第4回市議会定例会一般質問では、道路、公園インフラの安全対策と維持管理について確認し、高野市長からも答弁いただき、道路については、事後保全による対応から安全性の確保に必要な補修、更新を計画的に行う、予防保全による対応へ移行しているとのことでした。

これまでも多くの議員が道路、公園等について取り上げていると思い

ますが、市民からの意見要望の多くも、これらインフラに関するものでした。

そこで、今回、改めて、その後の道路、公園のインフラマネジメントについて取り上げ、確認させていただきます。

(1) 道路の側溝や排水柵の管理について

側溝や排水柵について、市民等から寄せられる補修や清掃に対する要望対応の状況は。

側溝や排水柵の点検や補修はどのように行っていますか。

側溝や排水柵の清掃はどのように行っていますか。

(2) 公園施設の管理状況について

府中市内の公園数は。

公園施設長寿命化計画の策定状況は。

公園管理及び整備の状況は。

〔答弁〕市長・担当部長

7 秋山としゆき議員（一括質問）

1 府中の森市民聖苑式場・霊安室待ち日数の低減に向けて

平成8年に開設されました、府中の森市民聖苑は四つの式場と法要室を初め宿泊施設や火葬場も備える、都内でも屈指の公営斎場と認識しております。また施設使用料は安価で、御葬儀費用も聖苑葬儀として基本料金が設定されており、市民の皆様も安心して利用できる施設となっております。

しかし利用しやすい施設である一方で、時期によっては一週間ほど式場などの待ち日数が発生している現状があります。私は十数年間市内の葬祭業社で従事し、御遺族の皆様とともに、多くの方のお見送りの場に立ち合わせていただきました。一週間近く待ち日数があると、お顔の表情などに変化が出てくることもあります。その姿を見ている御家族のお気持ちを察すると大変心苦しくなります。

式場の待ち日数がふえると、霊安室も比例して待ち日数が発生してきます。市民聖苑の霊安室が使用できないと、市外の民間の霊安室に御安置をするケースも多くあると認識しています。「府中の斎場は一週間待つのが当たり前」とあまりよくないイメージがついていることもあり、待ち日数低減に向けて質問をさせていただきます。

今後の府中の森市民聖苑の課題など、市のお考えをお尋ねします。

平成30年度における市民聖苑式場の稼働率（通夜・告別式）と式場別平均待ち日数、火葬時間の割り振りと稼働率、霊安室の稼働率をお尋ねいたします。また、式場を利用するまで7日以上待ち日数が発生するのは年間どのくらいの件数がありますでしょうか。

最近の市民聖苑利用者の傾向をお尋ねいたします。

稲城・府中墓苑組合が整備をされた、公営稲城・府中メモリアルパーク内の葬儀・法要施設「南山ホール」で、平成30年度の式場・霊安室の利用実績と、そのうち府中市民の利用がどのような状況かお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

8 手塚としひさ議員（一括質問）

1 高野市政8年の総括について

月日のたつのは早いもので、高野市長就任から、年明けには2期8年間の節目を迎えるところに差しかかりました。この間の高野市長の数々の御苦労には感謝しています。そこでこの8年間、とりわけ2期目の4年間の成果や実績、苦心されたところなど、率直なお気持ちをお伺いしたいと思います。

そして、主な財政指標や都市ランキングなどの推移がわかれば、高野市政の間接的な評価につながると思います。

さらには、投票率が低迷傾向の府中市長選挙についても気になるところです。

そこで、以下お尋ねします。

ア 重点政策・公約の実施状況・達成状況及び8年間の成果・実績等につきまして、御感想も含め総括的にお尋ねいたします。

イ この間で最も苦労したこと、大変だったことは何ですか。また、やり切れなかった課題等ありますか。

ウ 8年前、4年前、現在の基金残高、市債総額や主要財政指標の単年度比較について伺います。

エ 全国市区町村対象の住みよさランキング・財政健全度ランキングは、どのような推移ですか。順位変動が大きいランキング項目があれば、原因分析を含めて伺います。

オ 来年の府中市長選挙の日程はどうなっていますか。また、前回の選挙との違いがあれば教えてください。

カ 市長選挙の投票率の推移と、投票率向上に向けた施策についてお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長・担当局長

2 駐車場の有料化について

市内の多くの駐車場が、無料で利用できることは、多くの市民や利用者から大変好評です。それが、有料化の話が出て、一部不満の声もありますが、多くの市民は「やむを得ない。」「財政も厳しくなっているようだから仕方がない。」「有料化にすべきだ。」など理解を示しているように感じています。

しかしながら、ほとんどの市民は、有料化すればその使用料収入により、市の財政にはプラスになると考えています。また、来年の4月から有料化が実施されるとすれば、「料金を初め、どのように有料化が実施されるか詳細を知りたい。」といった声を聞いています。

そこで、駐車場の有料化については、もう少し時間をかけて検討してから実施した方がいいのではという観点から、以下お尋ねします。

ア 駐車場の有料化に向けた基本的な考えについて伺います。

イ 対象となる駐車場、有料化の方法等について教えてください。

ウ 有料化に向けたスケジュールはどうなっていますか。

エ 有料化の初期投資経費、年間維持管理経費、使用料収入の見込み等について伺います。また、今後、実際に料金はどのように設定していきますか。

オ 有料化実施に向けた課題と対策についてお尋ねします。

カ 来年4月からの実施を視野に入れているようですが、準備や利用者への周知等を考えますと、もう少し先延ばしした方がいいと考えますが、いかがですか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 総合体育館レストランの再開について

総合体育館のレストランが、いつの間にか閉店していました。ことしに入ってから営業していないようですが、「第1体育室が工事中は、お休みですか。」といった問い合わせもありました。利用者が減少傾向だったのかもしれませんが、いつも利用している市民や利用団体もありました。そして、総合体育館や郷土の森野球場・庭球場等の利用者から、再開を強く望む声があります。

そこで、以下お尋ねします。

ア 総合体育館のレストランが閉店しましたが、その経緯について伺います。

イ レストラン営業中の府中市の収支はどうなっていましたか。

ウ 閉店後、市民や利用者等から苦情・要望等はありませんか。

エ 工事中の第1体育室や駐車場等は、いつから利用できる予定ですか。

オ レストランの営業再開を望む声がありますが、再開の見通しについて伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

9 渡辺 将議員（一括質問）

1 オリンピック・パラリンピック競技大会について

9月20日開幕のラグビーワールドカップまで残り2週間、2020年7月24日に開幕する2020年東京オリンピックまで1年を切りました。

世界の二大会の開催を間近に控え、両大会の開催を府中の発展や府中市民の市民益につなげていくことが重要です。特に次世代を担う子どもたちの夢や思い出となる大会にしていかなければなりません。

さきの府中市議会第2回定例会以後、大会組織委員会や東京都は、オリンピック・パラリンピックの成功に向け、競技運営及び、大会運営の能力を高めることを目的として、テストイベントを実施しています。

府中市においても、7月21日に武蔵野の森公園から富士スピードウェイをコースとする自転車競技のロードレースが行われ、東八道路、小金井街道、桜通り、けやき並木通り、大國魂神社、府中街道の約7キロメートルをロードバイクが走行しました。

そこで、今回のロードレースのテストイベントを、本大会での成功と府中市の発展・振興と市民益へとつなげる取り組みや、両大会を子どもたちの夢や思い出となる大会にすべきという観点から、以下質問いたします。

- (1) 自転車競技のロードレースのテストイベントの成果と今後の改善について伺います。
- (2) ロードレースのテストイベントを機会として気運醸成をどのように図られたのか伺います。
- (3) 2020年大会を府中市の子どもたちの思い出に残るものとするため、大会マスコットであるミライトワ、ソメイティの大規模展示物を府中

市内にも設置できるよう取り組むべきと考えますが、府中市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市平和都市宣言について

2019年8月15日に74回目の終戦の日を迎えました。

戦争を知らない世代の者として、薄れゆく過去の戦争の記憶を知り、深い反省の上に立って、日本がたどった歴史を正しく学び、次の世代へ戦争の歴史を受け継いでいくことが重要であると考えます。

34年前の終戦の日、すなわち1985年8月15日に「府中市平和都市宣言」が制定されました。

このたび、新庁舎建設の発掘調査のため、平和憲法の精神から非核三原則の遵守と核兵器の廃絶を述べた府中市平和都市宣言碑及び、朝倉響子氏が彫刻した平和都市宣言10周年記念碑のブロンズ像が撤去されてしまいました。

撤去されてしまった府中市平和都市宣言碑に書かれた府中市平和都市宣言の意義を改めて考え、再び戦争の惨禍が繰り返されぬように、また、府中から貧困と戦争のない世界の実現を目指し、以下質問いたします。

- (1) 府中市の平和都市宣言が出された経緯と意義についてお伺いします。
- (2) 府中市平和都市宣言を若い世代や府中市に転入してくる新住民にも広く知っていただき、平和への思いを広く市民全体で共有していくべきと考えますが見解を伺います。
- (3) 新庁舎において、平和都市宣言を多くの市民が見ることのできる場所に掲げ、次の世代にも引き継いでいくべきと考えますが見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

10 村崎啓二議員（一括質問）

1 日本語学級の設置など、外国人児童生徒等への学習支援の充実について

ことし6月の通常国会で、「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与することを目的とする」と第1条に明記された「日本語教育推進法」（議員立法）が、全会一致で成立しました。同法では、外国人等の児童生徒等に対する日本語教育の機会の拡充に向けて、国・地

方自治体の責務が明記されています。なお、同法は、日本語に通じない外国人及び日本国籍を有する者を、外国人等と定義づけています。5年前の平成26年4月、文部科学省は、国際化の進展等に伴い帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導を一層充実させる観点から、当該児童生徒の在籍学級の教育課程の一部に変えて、別の教室で日本語指導を実施する「特別の教育課程」制度を導入しました。多くの論議の上に、昨年12月に成立した改正出入国管理法がことし4月施行され、外国人労働者の受け入れが拡大されるなど、日本語指導が必要な外国人児童生徒等の増加が予想されます。

府中市内においても、学習が遅れる、友達ができづらいなど厳しい環境におかれている日本語が不自由な外国籍等の子どもたちは、少なくありません。また、指導に当たる先生方も大変御苦労されていると伺っております。現在、日本語指導の充実に向けて、市内小・中学校での日本語指導助手の配置、教員加配、教育センターでは教育課程外指導などが取り組まれていると理解しています。また、国際交流サロンで行われている児童学習支援に、多くの児童生徒が参加しているとお聞きしています。個々の取り組みについては評価しておりますが、外国人児童生徒等の置かれている厳しい状況、今後さらに日本語指導を必要とする児童生徒が増加することが予想される中、小・中学校での外国人等児童生徒の受け入れ体制の推進、学校外での就学支援体制の整備など全体的スキームの確立は喫緊の課題です。以下質問します。

ア 日本語指導など、外国人児童生徒等への学習支援の現状

- (1) 府中市の現状と推移、在籍する学校数（それぞれ最近年と5年前の数、学校数、最多校をお答えください。5年前がない場合は把握できる年）

外国籍の児童生徒数

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒数

日本語指導が必要な日本籍の児童生徒数及び人数の把握方法

府中市内の義務教育年齢の外国籍の子ども不就学の数

- (2) 現在の市教委（学校）の施策の評価と課題

日本語指導助手・配置要件・指導期間・財源・配置実績の数の推移

以外の日本語指導の取り組み状況（教育センターなど）

、の取り組みの評価と課題

日本語指導研修、指導の交流、文科省日本語指導アドバイザー

派遣の活用についての実績

- (3) 日本語指導についての一人一人に応じた指導計画の作成・評価を行う、「特別な教育課程」(平成26年導入)についての取り組み

「特別な教育課程」導入後の市教委の対応、従前と異なる取り組みの有無

在籍校での取り組み(府中市内)

日本語学級(通級学級)について

概要、都内公立学校の設置状況(自治体数・学級数)現在と5年前

日本語指導について、巡回指導員の配置自治体の有無(導入自治体数)

、の取り組みを府中市が行っていない理由と課題

- (4) 日本語指導を必要な児童生徒の学力の遅れ、不登校、いじめなどの問題は生じていないか、また指導上の困難など学校・学級運営上の問題と対応について

- (5) 国際交流サロンなどの民間の日本語学習支援について

市内民間の日本語学習支援の取り組みはどのようなものがあるか。

国際交流サロン、児童学習支援の概要と実績(5年前と現在)

市教委(学校)との民間学習支援の連携はあるのか。

イ 日本語指導など、外国人児童生徒等への学習支援充実への今後の取り組みについて伺います。

- (1) 日本語教育推進法(ことし6月成立)についての認識と同法に関する通知と具体的施策までの流れ

- (2) 今後の日本語教育・指導について以下伺います。

教育委員会、小・中学校での取り組み強化に向けた認識と基本的考え方

「特別な教育課程」の実施

日本語学級(通級学級)の設置について設置による効果と課題、巡回指導員の配置について配置による効果と課題

日本語指導研修の実施について研修の効果と課題

東京外国語大学との「日本語教育支援にかかる協定(仮称)」(指導員や日本語教育コーディネーターの配置派遣等)の締結など連携の強化

国際交流サロンとの連携の強化による市民協働による学習支援

の推進についての基本的考え方、日本語指導研修や指導テキストの協働作成についての考え方

不就学の子どもの就学支援も含め外国人児童生徒の学習支援の強化に向け、市長部局と教育委員会担当職員による連絡協議会の設置についてどのようにお考えですか。

〔答弁〕教育長・担当部長

2 府中市平和都市宣言記念像及び府中市平和都市宣言記念碑（市庁舎西玄関前）について

府中市役所西玄関前に設置されていた府中市平和都市宣言10周年を契機として作成された記念像（朝倉響子「CONNECTION 1998」）及び府中市平和都市宣言記念碑が新庁舎建設のための埋蔵文化財発掘調査に伴い、撤去されました。以下お尋ねします。

ア 記念像及び記念碑設置の経緯

イ 撤去後の記念像及び記念碑の設置についての基本的考え方、設置場所

〔答弁〕担当部長

11 そなえ邦彦議員（一括質問）

1 独居高齢者のごみ出し支援について

ア 府中市のひとり暮らしの高齢者は何人で、高齢化率はどれくらいですか。

イ ごみを単独で出せない高齢者への対策はどうしていますか。

ウ 粗大ごみの搬出が難しいひとり暮らしの高齢者への対策はどうしていますか。

エ 身寄りのないひとり暮らしの高齢者が死亡したときの日常生活品の処理はどうしていますか。

オ 高齢者ホームヘルパー派遣の実情はどうなっていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 企業主導型保育施設について

ア 現在の府中市の保育所の待機児童は何人で、三多摩でどのくらいの位置ですか。

イ 府中市の企業主導型保育施設の実態はどうなっていますか。

- ウ 企業主導型保育施設の定員と入所者数はどうなっていますか。
- エ 市からの助成はどうなっていますか。
- オ 国が定める設備や運営の基準はどうなっていますか。
- カ 待機児童解消のための方策はどうしていますか。
- キ 幼保一元化はどうなっていますか。

〔答弁〕市長・担当部長

12 高津みどり議員（一括質問）

1 教育の機会均等の確保、教育費の負担軽減を求めて（その2）

教育の機会均等の確保及び教育費の負担軽減については、2016年の第4回定例会でも取り上げさせていただきましたが、東京都では全国に先駆けて2017年度から私立高校の授業料無償化が始まり、本年10月からは幼児教育の無償化もスタートするなど、この数年で教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また、東京都の「受験生チャレンジ支援貸付事業」や国の「給付型奨学金」の創設などにより家庭の経済状況によって進学を断念することがないよう後押しも進んでいます。

国会では本年6月に改正子どもの貧困対策推進法が成立し、市町村への子どもの貧困対策に関する計画策定の努力義務が課されました。本市では本年4月に「府中市子どもの未来応援基本方針」が策定され、いち早く対策に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。基本方針では、経済的な困難に限らず総合的な支援が掲げられています。全ての子どもの未来が明るく、希望に満ちたものになるよう願って以下質問させていただきます。

- ア 府中市子どもの未来応援基本方針の策定の経緯と概要について
- イ 放課後子ども教室(けやきッズ)で行われている学習支援の状況について
- ウ 子どもの学習・生活支援事業の利用状況、高校進学状況について
- エ 奨学金の利用状況について

私立高校の授業料無償化の影響はありますか。

貸付奨学金の対象者別の利用状況を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 予防接種の充実と再接種費助成の推進を

言うまでもなく予防接種は、感染症を予防し、また、その蔓延を防ぐ

ことにより、国民の生命と健康を守る重要な対策の一つで、個人の感染予防・重症化の防止という目的とともに、多くの人々が接種を受けることにより、感染の蔓延を防止する(集団免疫)という社会的な意義ももっています。感染症対策上、重要度が高いと考えられる予防接種は、「定期予防接種」として行政の費用負担によって受けることが勧められています。今年度追加対策として風疹の予防接種が定期接種になりましたが、これは昨年、首都圏を中心に風疹患者が急増し、2017年の約31倍にまで拡大したことが背景にあり、予防接種の重要性を改めて実感するものとなりました。

そうした中で、白血病のお子さんを持っているお母さんからの相談を受けました。苦しい治療が終わり、ようやく回復に向かう中で発病前に受けていた予防接種の抗体がなくなり再接種をしなければならなくなりましたが、予防接種は再接種の場合、実費で受けなければならず幾つも受けるとかなりの高額になるとのことでした。

1年間で新たに小児がんと診断される子どもは全国で約3,000人。造血幹細胞移植例(20歳未満)は年550～650例とされます。全ての定期予防接種の対象ワクチンを再接種した場合、10万から20万円以上が必要です。厚生労働省が昨年実施した調査では、2018年7月時点で90市区町村が助成を実施。そのうち28自治体が全額補助。83自治体が近く助成を始める予定で、238自治体も実施を検討しています。本市におきましても再接種費助成の推進を願って以下質問させていただきます。

ア 定期予防接種のこれまでの取り組みについて

イ 定期予防接種の接種状況と未接種者への対応及び課題

ウ 任意予防接種のおたふく風邪、ロタウイルスの接種状況

〔答弁〕市長・担当部長

13 遠田宗雄議員（一括質問）

1 市民との協働によるコミュニティバスの利便性向上を

会派ではコミュニティバスの運行実現に向けて平成11年の市議会議員選挙の公約に掲げ取り組んできました。

当時、私たちは「ミニバス」と呼んでいましたが、武蔵野市のムーバスなどを参考にしながら、翌年の府中市長選挙では候補者へもコミュニティバス運行の実現に向けて取り組んでいただくよう要望させていただくなど、市民の声を政策に生かすよう要望を重ねてきました。

そして、交通不便地域の解消や、交通弱者といわれる方々の積極的な社会参加を目指す中で、市民要望の高まりや議会の賛同などを得ながら

実験運行を経てコミュニティバス「ちゅうバス」の本格運行が実現し現在に至っています。

その後、事業の充実に向けて、市は「コミュニティバス検討協議会」を設置するなど、市民の声や議会での多くの議員発言を生かしながら取り組んでこられたと認識しております。

ユニバーサルな視点を大切に市民との協働によるコミュニティバス事業を充実させることが求められていますので、本年3月に開催された予算特別委員会での私の総括質問をもとに以下質問いたします。

ア コミュニティバス運行事業について、これまでの成果を市長はどのように評価されていますか。また、今後のビジョンについて伺います。

イ 本事業について市民から寄せられている声、要望はどのようなことがありますか。またどのように対応されていますか。最近の事例などありましたらお答えください。

ウ コミュニティバス検討協議会は、どのような協議が行われ、事業に生かされてきたか設置回数も含めお答えください。

エ 開始から現在に至るまでの主に改善されたことはどのようなことがありますか。また、事業そのものについての課題と、各路線ごとの問題や課題はありますか。

オ 周辺市のコミュニティバス事業について、新たな取り組みなど注目している取り組みはありますか。

〔答弁〕市長・担当部長

14 増山あすか議員（一括質問）

1 府中市の適正な人口規模と住宅・環境政策について

東京圏一都三県への人口流入は23年連続で続いており、昨年平成30年も14万人の転入超過となっております。その要因の一つが過剰なマンションの供給にあると言われており、近隣である武蔵小杉では2008年からのタワーマンションの乱立により急激に人口がふえ、通勤時間には駅に入るのに時間をかけて並んだり、保育園や学校など、行政サービスが追いつかない状況となっております。

本市におきましても、特に府中駅周辺における大型マンションの建設により府中駅周辺である一小、二小、三小の児童数が増加し、教室が足りなくなっております。その一方で、多摩川沿いの大型マンションによって児童数が増加した八小では、今後はかなり児童数が減少する予測となっており、市の住宅政策とその他の行政サービス需給バランスは密接

に連動しております。

本市は緑の府中と言われるように、豊かな農地が広がっておりますが、毎年発生する相続により、戸建てや中低層マンションだけでなく、大型マンションに変わる様子があちらこちらに見受けられます。2022年問題もすぐそこに来ている状況で、市への買取請求があった場合の対応も検討しなくてはなりません。

また、将来的に分倍河原駅の再開発が進んだ場合、京王線と南武線の乗換駅としてさらなる人気の向上が予測できますし、大規模企業の撤退による跡地利用など、マンション開発が一気に進む時期が到来する可能性はあります。

そこで、本市の目指す人口規模と住宅・環境政策について以下お伺いします。

- (1) 本市は「市民にとって住みよい街」をどのように考えているか。
- (2) 本市の面積から考えた適正規模と考える住民の数と世帯構成、その理由
- (3) 現在の住宅の数と空き家の数、今後の住宅政策について
- (4) 現在の緑比率と目標とする緑比率、目標を達成するための政策

〔答弁〕市長・担当部長

15 西村 陸議員（一問一答）

- 1 洪水など水害から命を守るソフト対策の充実を守りきれない洪水は必ず発生する。

毎年夏から秋にかけて日本のどこかで必ず大規模な水害が発生し、人命を脅かす被害は後を絶たない。

平成30年の西日本7月豪雨では、その土地のリスク情報や市町村の避難情報、防災情報は発信されていたものの、それでも逃げ遅れによる人的被害が起きてしまったことは悔やまれると同時に情報やツールは発信するだけでなく、実際にアクションに結びつかなければ命を守れないとの教訓も得られた。

被災した自治体の振り返り、また国交省において有識者らによる審議会がまとめた「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方についての答申」でも、ソフト対策の充実として、住民が主体的に行動に移せるよう、個人の防災計画の作成や、認識しやすい防災情報の発信方法の充実が指摘されている。

府中市では、平成29年7月に府中市水害ハザードマップを発行。今年度は5月に市内の土砂災害警戒区域内における基礎調査の結果が公表されたのに伴い、住民説明会を実施。6月には「自主防災ふちゅう」第3号で水害特集を組み、市民が知っておくべき最新かつ大変重要な情報が掲載されている。

そのうちの1つ「大雨・洪水警戒レベル」は、気象庁が5月から運用を開始し、大雨で洪水や土砂災害が予想される際に市民が取るべき行動を切迫度に応じて5段階の数字でわかりやすく示す指標となっており、もう1つの「マイ・タイムライン」は、洪水などの水害が予測できる災害であることから、いざという時に慌てず避難行動が取れるよう、家族や地域で話し合いながら具体的な個人の避難計画を立てておくツールで、東京都版と府中市版が存在する。

いずれも住民に災害発生危険性が十分伝わらず、逃げ遅れで多数の犠牲者が出た昨夏の西日本豪雨の教訓を踏まえたものである。

また、水防法等の一部を改正する法律により、洪水浸水想定地域の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務づけられ、市が支援を行うことも地域防災計画に明記された。

今後も、温暖化による気候変動に合わせて災害も常に変化を遂げていることを認識し、防災・減災の取り組みも常に最新の情報と知見、技術を結集してバージョンアップを続けていかなければならない。

守りきれない洪水は必ず発生するとの住民の意識を醸成し、みずからを守り、家族・地域で支え合いながら具体的な行動を促すための支援につながるよう、ソフト対策に絞って以下質問する。

- (1) 府中市の水害対策の現状と課題について
- (2) ふちゅうカレッジ出前講座「防災知識講座（風水害編）」の現在の内容と実施状況について
- (3) 東京マイ・タイムライン及び府中市版マイ・タイムラインの市民への配布方法と部数、また活用方法の周知について
- (4) 「大雨・洪水警戒レベル」の意味や内容の周知、また豪雨発生時には従来の防災情報と比較してどのようにして市民に伝達されるのか。
- (5) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の実施状況について

〔答弁〕市長・担当部長

2 中高年のひきこもり支援の強化を

40歳から64歳の中高年のひきこもりが推計約61万人という昨年の内閣府による全国調査の結果が3月末に公表され、2015年に実施した15歳から39歳の若年層の約54万人を上回ったことが明らかになった。

中高年の約61万人中7割以上が男性。また40歳以上からひきこもりになった人が約6割おり、そのきっかけは「退職」が最も多く、人間関係、病気、職場になじめなかった、就職活動がうまくいかなかったなどが続き、仕事に由来する理由が大半を占めている。

ひきこもり期間については、5年以上が約半数、10年以上が3割に上り、長期化が著しい傾向にあることや、家の生計を立てているのは父母が34%と、まさに「8050問題」の深刻さが浮き彫りとなった調査結果であった。

社会人になってからひきこもる人がふえ、現在は平均年齢が34.4歳まで上がってきており、これは現在府中市の「子ども・若者総合相談」におけるひきこもり相談の対象年齢の上限である34歳と同じ年齢に到達したことになる。

本市においても平成30年度市政世論調査で「若者の自立について」としてひきこもりを取り上げ、その調査結果では全国との共通点も見られた。

現在、市子ども家庭部児童青少年課では「府中市子ども・若者総合相談」として電話や面接による相談を行っているほか、東京都の事業として訪問相談を行う「東京都ひきこもりサポートネット」の受付窓口が設置されている。いずれも義務教育終了後の15歳から34歳までを対象としているが、東京都は本年6月より「ひきこもりサポートネット」の対象を35歳以上に拡大し、高齢化にも対応できるよう制度を変更している。

ひきこもりが高齢化するに伴い、経済的困窮や親の介護など当事者家族が抱える課題は複合化するとも言われており、今後も変化に対応した支援態勢の整備が必要と考え、以下質問する。

- (1) 平成30年度市政世論調査で、「若者の自立」としてひきこもりについて取り上げた背景と、調査結果から見えてきたものは何か。
- (2) 府中市子ども・若者総合相談の相談数と、東京都ひきこもりサポートネットの受付数。その中で本人また本人含めた家族からの相談は。
- (3) ひきこもりに関して、庁内9課で構成する庁内関係課連絡会はどんな場合に開催するのか。また解決に向けて進展が見られたなど実績があれば。

- (4) 市内あるいは周辺市など身近な地域で活動している当事者の会や家族会などのグループはあるか。

〔答弁〕担当部長

16 奥村さち子議員（一問一答）

- 1 誰もが地域で安心して子育てができるための支援の充実を求めて

社会状況と環境の変化に伴い、昨今の子育てにおける地域の課題は多様化しています。待機児童問題に向けては、府中市でもさまざまな対策と取り組みを行い、多様な事業者の参入を進め、保育所の増設、延長保育、定期利用保育などが充実してきましたが、保育の質の確保が懸念されるところです。

ことし10月から幼児教育・保育の無償化が実施されますが、それにより待機児童問題や保育士不足が一層深刻化すること、保育料負担が軽減されるだけで、幼児教育や保育の質が向上するという展望が見えないこと、無償化の恩恵が高所得層に偏ることなど、構造的な問題を有識者から指摘されています。そのような点については、府中市ではどのように捉え、対策を立てていくのか。目の前に迫った幼児教育・保育の無償化で懸念される「質」の確保の課題について、見解を伺います。

子どもをめぐる社会的課題では、児童虐待も深刻化しています。虐待につながりかねない子育ての不安や孤立感は、子育て世代の中で広がっていることを実感しています。私は市内のNPOの活動で、産後家庭のケアを行ってきましたが、地域とのつながりがなく、相談する人もなく、子育てに不安を持っている方を目の当たりにしてきました。府中市の子ども・子育て審議会で出されたアンケート結果でも子育ての不安を抱える方は多く、また児童虐待や養育困難の相談件数は年々増加しています。府中市では、子ども・子育て支援計画に基づき、「たっち」などの子ども家庭支援センターや基幹保育所の地域子育て支援センターの拡充を進め、相談機能や交流の場の充実を展開していますが、地域の状況に十分に対応できる体制の構築について、見解を伺います。

全ての子どもの保育の質をどう確保していくのか、そして、誰もが地域で安心して子育てができる環境の充実を求め、以下の質問をいたします。

- (1) 全ての子どもがひとしく質の高い保育を受けられるための「保育の質」の確保について、どのような取り組みをしていますか。課題はど

んなことですか。

- (2) 無償化に向けた施策はどのようになる予定ですか。認可保育所、認証保育所、認証保育所以外の認可外保育所など、それぞれについて教えてください。
- (3) 幼児教育・保育の無償化の実施を目前に迎えるに当たり、府中市における「保育の質」の確保について、どのような課題があると捉えていますか。
- (4) 子ども家庭支援センター「たっち」「しらとり」と地域子育て支援センター「はぐ」それぞれの役割と機能はどのようなものですか。
- (5) 地域で孤立した子育て世帯について、どのような見解を持っていますか。そのような世帯への対策についての課題はどんなことですか。
- (6) 第2次子ども・子育て支援計画の策定状況を教えてください。「保育の質の向上」と「孤立した子育て世帯への対策」について取り上げられる事業は想定されますか。

〔答弁〕市長・担当部長

17 西のなお美議員（一問一答）

1 子どもへの受動喫煙防止対策について

昨年4月に「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」が施行されました。「たばこの煙がたばこを吸う人だけでなく、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼすことが明らかとなっており、とりわけ子どもについては、みずからの意思で受動喫煙を避けることが困難であり、保護の必要性が高い」こと、そして「全ての子どもが安心して暮らせる環境を整備することは、社会全体の責務である」としています。具体的には、公園や広場、学校、児童福祉施設等の周辺の路上などにおいて、子どもの受動喫煙防止に努めなければならない、としています。

そしてことし7月には「健康増進法」が改正され一部施行されました。望まない受動喫煙をなくすこと、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者等に特に配慮すること、施設や場所ごとに対策を講ずることなどが盛り込まれています。また、9月から施行される「東京都受動喫煙防止条例」では、受動喫煙を防ぎにくい立場の人や、健康影響を受けやすい子どもを守り、誰もが快適に過ごせる街を実現することを目指しています。

いずれの法改正や都条例の設置についても、特に子どもたちへの配慮

が具体的に明記されています。これらを受けて、府中市が行っている受動喫煙防止に関する取り組みを確認し、子どもたちを受動喫煙の害から守る地域づくりを実現するために質問します。

- (1) 受動喫煙防止について市はどのように考え、取り組んでいますか。
- (2) 法改正、都条例設置を受けて、市が受動喫煙防止の取り組みとして行っていることを具体的に教えてください。
- (3) 喫煙マナーや受動喫煙防止などについての苦情などはどの部署に寄せられていますか。
- (4) 「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」では、学校等の周辺の路上において、子どもの受動喫煙防止に努めなければならないとされていますが、通学路はどのような対策が取られていますか。
- (5) 「東京都受動喫煙防止条例」では、「受動喫煙対策を推進するため、関係者と相互に連携を図りながら協力するよう努めなければならない」とされています。関係者とは誰を指し、どのような連携を図っていますか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 府中市の児童館のあり方について

昨年10月に厚生労働省は、全国の児童館運営の指針となる「児童館ガイドライン」を7年ぶりに改正し、全国の地方自治体に通知しました。新しいガイドラインでは、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先等が新たに盛り込まれました。また、児童館の活動内容として子ども同士の遊びを通じた健全育成の支援を初め、子どもの居場所の提供として、中・高生世代も実際に利用可能な環境づくりに努めることなどが盛り込まれています。背景には、昨今の子どもをめぐる福祉的な課題への対応や、児童館の持つ機能を踏まえた子育て支援の拡充への期待があります。

これまで生活者ネットワークでは何度も児童館の充実を訴えてきました。少子化や核家族化など子育て世帯を取り巻く環境が変化し、地域の子どもや子育て世帯の拠点として、児童館にはセーフティネット的な機能が求められています。府中市の児童館が乳幼児から小学生、中・高生世代の子どもたちの居場所の一つとして充実することを求めて質問します。

- (1) 府中市は、子どもたちの居場所として児童館をどのように捉えていますか。また、このたびの児童館ガイドラインの改正をどのように受

けとめましたか。

- (2) 児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設としており、厚生労働省では「18歳未満の全ての児童を対象」としていますが、府中市では児童館の利用は「中学生まで」としています。なぜ府中市の児童館の利用は中学生までに限定されているのでしょうか。
- (3) 児童館を利用している人の年齢別人数や利用時間などの詳細を教えてください。
- (4) 市として、児童館の施設や運営などについて感じている課題があれば、教えてください。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

18 にしみや幸一議員（一問一答）

1 ペットの移動火葬に関する問題提起

「ペットと人の共生」に向けた関心は高まり、ペットを飼育される方がふえているが、その延長で、ペット葬送の問題もクローズアップされている。

ペット葬送は、行政に火葬引き取りを依頼する、あるいは民間の霊園や葬祭業者に依頼する、のどちらかで行われるケースが多いと思われる。後者では、固定式の火葬施設を備えたペット霊園への依頼に加え、ペット火葬車による、いわゆる「移動火葬」が行われることもある、とお聞きする。

とはいえ、種類によっては800～1,000度の炉内温度になるともいわれる火葬を車両で行うことの安全性を初め、移動火葬にはさまざまな問題点の指摘がある。そのため、移動火葬に対し規制的な規定を盛り込んだ条例または要綱を定める市町村も出てきた。

府中市としても、ペットの移動火葬について、行政対応の必要があると考えられないか。この点を問題提起したく、以下質問する。

(1) 府中市におけるペット葬送について

市としての受付概要と実績はどうなっているか。また、承知されている範囲で、行政以外のペット葬送の現状を、お知らせ願いたい。

ペットの火葬炉に対し、市が関与している手続等はあるのか。固定炉及び移動火葬炉の双方について、お教え願いたい。

- (2) 移動火葬について、一部の市町村が条例・要綱等により対応していることを、市は承知しているか。また、移動火葬について、市内の状

況を把握しているか。

〔答弁〕担当部長

2 精神分野の就労支援 対応充実への認識を問う

経済面のみならず、社会参加・自己実現に資するものとして、就労は障害当事者の皆さんにとり大きな意義を持つ。

このため、近年は就労支援に関し、国の新たな対応も進んできた。中でも、企業等での一般就労を目指した障害者総合支援法に基づく支援サービスについては、職業訓練や職場探しなど、就職先が決まるまでを支援する従来からの「就労移行支援」以外に、就職先への定着をサポートする「就労定着支援」が平成30年度に創設された。

法定雇用率の算定基礎として、身体・知的のほかに精神を加えた障害者雇用促進法の改正法も、同年度から施行されている。

府中市では、既に市立心身障害者福祉センターにおいて、地域生活支援事業「み～な」の取り組みとして、就労支援業務を展開してきている。しかし、当事者にはそれぞれで異なる特性・能力があり、就労の定着には相応の時間を要する。精神分野の場合、離職率の高さを初めとする課題も存在する。

だからこそ、就労支援に対する市のかかわり方をどう充実させるか、新たに検討されてよいと考える。

会派「市民フォーラム」では、手塚としひさ議員が令和元年第2回定例会で取り上げるなど、これまでも障害者就労の問題を一般質問してきた。私も、精神分野における就労支援充実を望む立場から、以下お尋ねする。

(1) 精神障害当事者の皆さんへの就労支援に当たり、市の役割は何だと考えているか。また、一般就労を目指した支援の取り組みについて、市の自己評価はどのようなものか。就労支援をめぐる社会動向を踏まえ、お答え願いたい。

(2) 精神分野における市内の就労支援の概況について

就労分野・就労先・職場定着の状況等、一般就労支援の成果にかかわる市内の全体的な動向を、把握の範囲でお知らせ願いたい。

当事者の皆さんの人数を、近年の傾向とともにお教え願いたい。

精神分野を対象としている就労継続支援A型、就労移行支援、就労定着支援、それぞれの市内事業所数と、わかれば登録者数をお示し願いたい。

(3) 「み～な」について

「み～な」での主な就労支援業務のメニュー、あわせて民間の就労支援事業所との共通点及び違いを、お教え願いたい。

「み～な」での就労支援実績に関する現状データをお知らせ願いたい。登録人数・主な就労分野・就労先の市内割合や1年以上の就労定着率（障害者求人・一般求人）といった点につき、できれば、精神と他の二障害とが比較できる形でのデータ提供を期待する。

〔答弁〕市長・担当部長

19 杉村康之議員（一問一答）

1 粗大ごみと普通ごみを、何を基準に区別するのか

市民の方から、「羽根布団を緑のごみ袋に入れて出したら粗大ごみで出すように言われ、回収してもらえなかった。仕方なく粗大ごみシールを買って出そうとしたら、緑の袋からは出してくれと言われた。このような市の対応はどうか。」とご意見をいただきました。粗大ごみと普通ごみの区別については、これまでたびたび市民から疑問も寄せられている点ですので1点質問いたします。

粗大ごみと普通ごみを、何を基準に区別するのか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 ル・シーニュ地下駐車場購入の成果は

平成29年3月に府中市は、当時の再開発ビル（現ル・シーニュ）の地下、駐車場予定地を約6億円で購入しました。当初は再開発組合所有の駐車場となる予定だったのが、急遽、市が購入するとの提案だったので議会でも反対がありましたが、市の説明では、購入費用分は駐車場収入により将来回収できる、とのことでした。

開業してから2年がたちますので、その点について現時点での将来の見込みを確認しておきたいと思い、以下質問いたします。

改めて、ル・シーニュ駐車場を購入した経緯、理由、そして目的を聞きたい。

ル・シーニュ駐車場がオープンしてから2年が経過し、中心市街地の活性化に貢献しているかどうか。市はどのように総括しているか。

ル・シーニュ分の駐車台数がふえたことにより、駐車場管理公社の財務状況がどのように変化し、市財政にどう影響するか。

〔答弁〕市長・担当部長

3 府中駅周辺のエリアマネジメントの期待する効果は

中心市街地の衰退が懸念される中、平成28年6月に「府中市中心市街地活性化基本計画」が認定され、その推進主体となる「まちづくり府中」が平成28年12月に設立されました。それから3年、今現在の活性化の状況と今後の見込み、またその中でエリアマネジメントという方法がどのように生かされているのか、府中市の認識をお聞きします。

府中駅周辺におけるエリアマネジメントの位置づけ、狙いと現在の状況について聞きたい。

タウンマネジャーの位置づけ、また現在のタウンマネジャーの府中市のまちづくりについての考え方はどんなものか。

「まちづくり府中」の設立趣意書には、「経済活力の衰退が顕在化」とあった。衰退の原因をどのように捉えたか。

中心市街地から周辺地域へのにぎわいの波及は、今現在どのような状況か。またその取り組みは。

「基本計画」の現状分析の際に示された各種の指標（小売業の売場面積、販売額など）について、最新の数字を聞きたい。

〔答弁〕市長・担当部長

20 奈良崎久和議員（一括質問）

1 近隣自治体との連携・協力のあり方について - 公共施設など、相互利用・連携の可能性を求めて -

日本においては2010年をピークに、人口減少が始まったとされており、三多摩においても一部自治体では既に減少に転じています。

今後はそれに伴う新たな課題にしっかりと目を向け取り組まなければなりません。そのためには一自治体の枠を超えて積極的に連携することも必要になるのではないかと思います。

自治体間連携では、平成17年第4回定例会で大規模災害・広域災害時における物資の確保や外部支援を重層的に行う観点から質問しました。広域な災害を想定しての連携の強化を求めたもので、主に災害の影響のない地域との連携のあり方についてでしたが、今回は生活圏の重なる近隣自治体等との連携のあり方・関係性の築き方を考えたいとの思いからの質問となります。

これまでも府中市として、図書館の相互利用や一部事務組合での共同事業など自治体間連携は進めていると認識していますが、人口減少社会における社会資源の有効活用や人的交流など、新たな関係性の強化、日常的な連携のあり方などを構築していく必要性があると考え、近隣自治体との連携・協力のあり方について - 公共施設など、相互利用・連携の可能性を求めて - と題し以下質問させていただきます。

ア 多摩地域、各市の人口動向・傾向について、現状と今後の見通しをお伺いいたします。

イ 府中市の今後の人口推計、人口減少に対する市としての認識・課題についてお伺いいたします。

ウ 改めて、府中市における今後の公共施設における総量、更新や改修について、市の現状認識、今後の取り組み・考え方をお伺いいたします。

エ これまで府中市が取り組んできた近隣自治体等との協定など、連携の現状と課題についてお伺いいたします。

〔答弁〕市長・担当部長

21 結城 亮議員（一括質問）

1 府中市職員の「会計年度任用職員制度」の創設と、その運用、問題点について

来年度の4月からスタートする予定の新制度、府中市職員の「会計年度任用職員制度」について伺います。2017年、第193回通常国会において、地方公務員法と地方自治法が改正され、2020年4月から会計年度任用職員制度が導入されることになりました。その背景として、地方公務員法の特別職非常勤及び臨時的任用で要件にそぐわない任用が広がっていることがあり、改めてその任用要件を厳格化するとしたものです。今回の法改正の内容は、住民の命と暮らしを守り、地方自治の担い手である地方公務員制度の大きな転換でもあります。各自治体では、総務省の「会計年度任用職員制度」の導入等に向けた事務処理マニュアルに沿って進められ、府中市でも準備されています。そこで以下、会計年度任用職員制度の導入が、府中市で働く自治体労働者や公務に与える影響等について、以下6点、伺います。

(1) 現在、市長部局、教育委員会等で正規職員及び非正規職員（嘱託員、臨時職員）はそれぞれ何人となっていますか。また嘱託員、臨時職員

が多く占める職種は何か。

- (2) 今回の地方公務員法、地方自治法の改正による「会計年度任用職員制度」導入によって現在の非正規職員の任用はどのようになるのか、伺います。
- (3) 制度整備を行う準備期間で何をどのように検討してきたのか。総務省の制度設計、運用のマニュアルとの関係について伺います。
- (4) 「会計年度任用職員」は、競争試験または選考を経て任用され、任期は採用の日が属する一会計年度内（最長1年）で任命権者が設定するとしていますが、任期の更新についての考え方について伺います。
- (5) 「会計年度任用職員」は、今回の改正で期末手当が支給できるとされていますが、期末手当の取り扱いについて伺います。
- (6) 「会計年度任用職員」は、一般職地方公務員とされることにより、地方公務員法で規定された公務上の義務、規律、人事評価が適用されるとありますが、休暇などの労働条件についてはどうなるのか伺います。

〔答弁〕担当部長

2 府中市内JR駅の早朝駅員不在の問題について

共産党国会議員団事務所の調べによれば、JR東日本は早朝の始発から午前6時半前後まで早朝無人駅化を、2014年以降、首都圏に導入していることが判明しました。東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の一都三県の111駅、府中市内ではJR北府中駅と西府中駅が該当しています。身体に障害のある方にとっては、この駅員が不在であることは大きな不安要素です。バリアフリー法も改正された今日において、鉄道産業という公共交通を担う事業者にとっては、ハード面とソフト面含めたバリアフリー化の義務があると考えます。そこで以下、2点伺います。

- (1) 市としてこの間、市内にあるJRに対して、駅を利用する市民の安全を守るという観点から、この間JRに要望してきた内容について伺います。
- (2) JR北府中駅、西府中駅の駅職員の早朝無人化に対して、懸念される影響について、特に障害者差別解消法の問題から見て、この両駅の早朝無人化状況をどのように認識されているか伺います。

〔答弁〕担当部長

22 竹内祐子議員（一問一答）

1 学校給食費無償化と食育の推進を求める

子育て支援の一環として、幼児教育・保育の無償化が話題となっておりますが、今回の無償化の恩恵は全ての人を受けられるといったものではなく、その限りがあることを指摘されています。子育てをする保護者が必要としている支援は何でしょうか。私たちは、お金の心配がなく学び、子育てができる社会への支援ではないかと訴えます。憲法第26条において「義務教育は無償とする」とある部分を国は「義務教育の無償化」といったときに、教科書、学用品、そして学校給食費、さらにはできれば交通費も含めて無償化するのが理想である」と答弁しています。現在も文科省は、無償化については、できるならば給食費や学用品についても無償化を目指していきたいと、負担軽減していきたいという理想を持っているという確認が国会内の答弁でも行われました。

食とは命を育むものです。また、食そのものへの知識を育む「食育」の推進が学校給食法にも定められているため、給食が教育として重要な位置づけにあることも伺えます。そういった点から考えても学校給食は教育の一環であることを踏まえ、憲法第26条「義務教育の無償」の観点より、学校給食の無償化を求めるとともに、その考えについて伺います。

- (1) 市が給食費を公会計化したことの意味とその意義について
- (2) 2018年7月文科省による「学校給食費の無償化等の実施状況」の調査結果を受けて、市は文科省調査の狙いはどこにあると捉えているのか。
- (3) 他の自治体での取り組み状況の把握
- (4) 市が完全無償化、第2子以降無償化、第3子以降無償化を行った場合のそれぞれの負担額と対象の人数
- (5) 子育て支援としての公費補助を拡大する考えはあるのか。
- (6) 学校給食における食育の推進に対する市の考えについて

〔答弁〕教育長・担当部長

2 幼児教育・保育の無償化における副食費徴収について

10月からの幼児教育・保育の無償化が実施されることで、保護者においては新たに申請が必要になる方もおり、さまざまな場所で議論が交わされています。ここで特に問題としておきたいのは、政府が今回の無償化において財源としたのは逆進性のある消費税であることです。保育料は既に所得に応じた傾斜配分がされており、所得が少ない世帯によって

は増税による負担が無償化の配分を上回り軽減どころか負担増、ということも起こり得ます。これでは政府がうたった子育て世代の負担軽減とはなりません。さらに場合によっては、これまで給食費（副食費）が無償であった方に対して実費徴収が発生してしまうという点も大きく問題視されています。現行の方法のまま保育料を無償化すると、給食の主食費と副食料費の負担が保育所と幼稚園との間に格差が生じます。そのため関係者や保護者からは「給食は教育・保育活動の一環。どの施設でも給食費は無償化すべきだ」との声が上がっており、自治体によっては副食費を公費負担とする対応も行われております。免除の対象とならない所得世帯では、無償化前より実質負担が増加する可能性があるとの意見や、施設側にも実費徴収による事務負担の増加を懸念する声も上がっています。

本来、子育て支援とするならば必要としている世帯が安心して保育を受けられるような保育施設の整備や不足している保育士の待遇改善などを行う方が先ではないかという声もあります。今回の無償化で新たな負担が生じないように市としての対応を求め、考えを伺います。

- (1) 府中市の子ども・子育て支援新制度における1号2号3号認定区分のうち、実費徴収に切り替わる人数とそれによる保護者負担額
- (2) 内閣府が発表した「幼児教育・保育の無償化の実施に伴う食材料費の取り扱いについて」に対する市の見解と負担減免について
- (3) 東京都各区市町村における徴収についての把握

〔答弁〕市長・担当部長

23 赤野秀二議員（一問一答）

1 中等度難聴者への補聴器購入費補助などの支援策を求める

府中市では、2014年度から中等度難聴児への補聴器購入費補助を開始し、6年目を迎えている。しかし、あわせて要望してきた高齢者などの中等度難聴者への補助はいまだ実現していない。

高齢になると多くの方が難聴になる加齢性難聴は、その程度の進行によって認知症の危険因子となるという研究成果も発表されている。

現在、身体障害者福祉法で認定を受けた難聴者に対し、補装具費支給制度がある。しかし、その認定基準は、世界保健機関（WHO）が補聴器の使用を推奨している中等度の難聴（40デシベル以上）に比較して、高い基準（両耳で70デシベル以上）となっている。

難聴のできるだけ早期段階からの補聴器装着の重要性が指摘されているが、価格が高いこともあり、購入をためらっている人も多いのが実態である。

また、補聴器を購入したものの、個人の状況に合わせての調整作業や慣れるためのトレーニングなどのアフターケアが十分に行われず、装着そのものが煩わしくなる人も多い。

そこで今回、改めて補聴器購入費補助制度を求めるとともに、購入後のケアの必要性周知などの支援について以下質問する。

認知症の危険因子の1つとして難聴があるとされていることについての市の見解

子ども以外への中等度難聴者に対して補聴器購入費補助事業を行っている自治体の補助内容。事業への国や都からの支援の内容

高齢者などへの中等度難聴者への補聴器購入費助成を市として実施することについて

購入後のアフターケアの必要性について認識と周知について

〔答弁〕市長・担当部長

2 国民健康保険と後期高齢者医療保険の加入者負担軽減を求める

今年度、国民健康保険税が値上げされ、7月に納付通知書が加入世帯へ送付された。市民から「なぜ値上げしたのか。」との声も届いている。

市は、国保会計への一般会計からの繰入削減を今後も実施し、2年ごとに保険税の値上げを行う計画である。国は、強制ではなかったはずの法定外繰入削減について、罰則規定を設け、早期解消を促進する方針とのこと。

このような動きに対して、「既に高すぎる国保税額で、これ以上の値上げはすべきではない。」という声とともに、他の医療保険にはない「均等割」の廃止、特に多子世帯への対応は急ぐべきだとの声が大きくなっている。そこで改めて、これらの問題を取り上げるとともに、加入者負担の軽減を求め質問する。

また、2008年度に開始された後期高齢者医療保険について、2年ごとの保険料改定（値上げ）が実施され、来年度も改定予定と聞いている。このことについても以下質問する。

(1) 国民健康保険について

国保税の値上げ額（世帯平均、1人平均）を確認したい。また、今回の値上げに対して市民から寄せられた声はあるか。

今年度、多摩26市で国保税の改定を行わなかったところ、引き下げを行ったところはどこか。また、その理由

政府の「骨太の方針2019」などでは、公費繰り入れに対する罰則強化に触れているとのことだが、その内容と実施された場合の府中市への影響はどうか。

多子世帯の均等割減免など負担軽減策について、多摩26市での実施状況

府中市の国保加入世帯のうち、多子世帯の数（子の人数ごとに）

(2) 後期高齢者医療保険について

この制度発足当初の保険料、値上げ時の保険料、加入者の平均所得の推移

来年度は2年ごとの改定の年度だが、広域連合ではどのような扱いになっているのか。

実施されてきた負担軽減の内容と経緯

〔答弁〕担当部長

24 前川浩子議員（一問一答）

1 スクールソーシャルワーカー活用事業について

子どもたちを取り巻く社会環境は決してよいとは言えず、不登校、いじめ、虐待等の解決には至らず、また、貧困にあえぐ子どもたちが多くいる現状となっています。

2008年（平成20年）に文部科学省は、「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始しました。府中市においても「スクールソーシャルワーカー事業」は早くから取り入れられ、教育と福祉の連携により、課題解決に努めていると考えられます。事業の開始から現在に至るまでを検証するため、以下、質問いたします。

府中市がスクールソーシャルワーカー制度を開始した際の基本的な考え方

各年度のスクールソーシャルワーカーの体制・ケース数・主訴の多いもの

〔答弁〕教育長・担当部長

2 「市長への手紙」について

「市長への手紙」には「府中市は、市民の皆様の声を原動力として発

展してきました。これからも、「みんなで創る 笑顔あふれる 住みよいまち～みどり・文化・にぎわいのある洗練された都市を目指して～」の実現に向けて、さらなる発展を遂げるためには、市民の皆様にもまちづくりの主演として市政に参画していただき、ともに協働のまちづくりを推進していくことが不可欠です。そのためにも、私は、皆様のご意見やご提案を大切にしたいと思っています。この「市長への手紙」で、府中のまちづくりに関する皆様のお考えを、是非、おきかせください。」との市長のお言葉があります。

市民が市政にさまざまな意見や疑問を伝える際に、市長への手紙は有効な手立てと考えられます。

ところが、「いつになっても返事が来ない。」との市民のお声が耳に届いております。

以下、質問いたします。

「市長への手紙」の過去5年間の数

その処理に係るデータ

〔答弁〕市長・担当部長